

Title	マルクス派の国家観 (三、完)
Sub Title	
Author	加田, 忠臣
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.9 (1920. 9) ,p.1293(109)- 1307(123)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200901-0109">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200901-0109</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

が此の任務を遂行する。而して金は「自由經濟」Free-Economyの下に於ても、國際的支拂に用ふることが出来る。然し乍らゲゼルは、關係諸國はこの目的のために、同一貨幣單位の名稱を以て、發行したる一種の兌換券を、兌換券發行高の一割乃至二割の範圍にて、使用すべきことを主張する。——これは技術上非常に進歩したる計畫であり、又爲替相場を非常に安定せしめるものである。(註一)

ゲゼルは彼の計畫を、一八九一年アルゼンチンに於て出版したる、「社會國に至る橋」Die Brücke zum Sozialen Staatと題する、彼の最初の著書に於て述べた。それ以來時々この問題に關する出版をなしてゐる。(註二)

「自由經濟」Free-Economyに關する代表的著書は彼の「自然經濟制度」Natürliche Wirtschaftsordnungであつて、その初版は一九一五年、第三版

は一九一九年に出版せられた。この書は貨幣學上の一新紀元を劃するものであると稱される。

ゲゼルの學說を數學的に論述したるは、ベルンのクリスチアン博士 Dr. Christen であつて、(註三)この問題に關しては、また獨逸及び瑞西の他の學者も、既に多數の著書を出してゐる。(註四)

自由經濟 Free-Economy は獨逸、羅馬尼、及びアルゼンチンに於て、着々進捗中であつて、殊に瑞西に於ける急激なる發展は、間もなく政治上の大問題とならんとする形勢である。然しその他の國に於ては、多く知られて居ない。

(註一)瑞西自由經濟聯盟 the Swiss Free-Economy League (ゲゼルの學說を研究し、普及せしむるスイス經濟學者の團體)の爲替に關する著述は著名にして、瑞西に於て稱揚せられてゐる。瑞西政府は聯盟の會頭を、一九二〇年四月ベルンに開かれたる、爲替に關する協議會に召致した。聯盟は爲替に關する陳情書を各國の政府に提出した。(一九二〇年三月)この陳情書は英、佛、獨の三個國語で認められたものであつた。

(註二)此の外に Die Verstärkung des Geldes, Buenos Aires, 1892; La Cuestion monetaria, Argentina: Die Anpassung des Geldes an den modernen Verkehr, 1897; Monopol der Schweizer Nationalbank, Bern, 1901; La Pletora monetaria Argentina, Buenos Aires, 1908; Die aktive Währungspolitik, 1909; Freiland, 1916; Abbau des Staates, 1919; 等々就いて見よ。ゲゼルの最近の著書は一九二〇年出版せられたる「國際爲替に關するもの」である。(註三)トーマス博士の著書には「Kaufkraft des Geldes, 1915; Quantitätstheorie des Geldes, 1916; Währung Zins and Lohn, 1917; Freiwirtschaft, 1919. 等々。(註四)Frankfurt, Geldbriefe vom Silberstrom, Montevideo, 1915; Blumenthal, Die Befreiung von Zinsherrschaft, 等々。

### マルクス派の國家觀(三)完

加田 忠 臣

八 國家發生以前における社會制度としての氏族 には簡單を期する爲め、一般的の議論を論述す

るに止めて置かうと思ふ。

氏族制度は蒙昧時代の第二期に發生し、其の第三期において著しい發展を遂げ更に野蠻時代の第一期において其の最高潮に達したのである。而して氏族制度が崩壊したのは文明時代の第一期である。既に述べた様に Engels の「家族、私有財産、及び國家の起源」は彼と Marx とが共に抱懷してゐた唯物史觀論の應用である。故に氏族制度の據つて以て立つてゐた經濟的基礎と其の基礎の變化について論述することは經濟的基礎の上に樹立された上部建築 Ueberbau の變遷を語ることである。換言すればこの場合においては氏族制度から國家への變遷について語ることである。

## 九

氏族制度の行はれてゐた社會の人口は極めて少數なものであつた。さうして其の人口は種族

## 十

經濟生活は一定不變のものではない。常に進化的の道程を述るものである。氏族制度の根底に横はつてゐた經濟狀態も其の原理に漏れる所ではなかつた。

アジアにおいてはこの時期（野蠻時代の第二期）において動物を馴化し、飼養することを發見した。野牛は生け捕にされ、馴らされた。さうしてその馴された牛は一年に一度子を生むのみならず、乳をも供給した。かくて最も進歩した種族 Aryans, Semites, Turanians は動物の馴化に努め、後に至つては、家畜の飼養に努力した。斯くの如き種族は他の種族よりも單に多量の食糧品を生産し得たのみでなく、他の生産物をも生産したのである。彼等は乳、乳生産品、獸肉を多量に有するのみならず、獸皮、羊毛、山羊毛及び其の織物を有することによつて他の種族より

の領土の内に集合してゐた。この領土を圍繞して廣大な狩獵地があり、更に他の種族との境界をなす緩衝地帯たる森林があつた。分業は極めて原始的で、勞働は單に男女の間に區別されてゐるのみであつた。即ち男子は戦争、狩獵、漁獵に行き、食物とこれ等の仕事の爲めに必要な道具の原料品とを供給した。一方婦人は家庭を支配し、食物と衣服とを整へた。さうして男子も婦人も共に其の仕事の領分においては獨立して他に支配されることがなかつた。彼等は共に其の道具を作り、之を使用した。従つて男子は狩獵と漁獵との道具の所有者であり、婦人は家庭の財と家具との所有者であつた。彼等の家庭は多くの家族の集合體で其の家計は共產的のものであつた。共同に生産せられ、使用されるものは、何でも共有財産と看做された。即ち家も畑もポートも皆な共有財産であつた。

も優れてゐた。斯様な状態に達して始めて、生産物の規則的な交換が可能となつたのである。即ち家畜を飼養する種族 the stock raising tribes が發生したことは異種族間の交易に好都合な條件を提供した。この交易方法の進歩は更に一定の制度と化したのである。さうして家畜飼養の種族が他の種族に提供した交易品は家畜であつた。牛は今や交換されるすべての貨物の評價の標準となつた。約言すれば家畜は貨幣の機能を勤めることになつたのである。

第一期のアジア野蠻民族の間には知られてゐなかつた Horticulture (Gartenbau 適當な譯語のなき爲め暫らく原語のまゝにて書き置く) は野蠻時代の第二期には農業の先驅として起つて來た。こは Turanian Highland の氣候が永い激しい冬期には家畜の食糧なくして遊牧生活を送ることが不能となつて來たからである。かくて一

度家畜の食糧を得る目的を以つて栽培された穀物は今や人間の食糧ともなつたのである。この時期における工業的生産には二つの重要なものがある。其の第一は織機であり、その第二は金屬の溶解と製造における金屬の使用である。銅と錫を其の合金である青銅が其の主なるものであつた。青銅は道具と武器とを供給したが未だ石器を驅逐するには到らなかつた。

斯の如き生産の増加は其の生活に必要な以上の財を生産する力を人間の勞働に與へたのであつた。これと同時に、それは家族の各員に對して以前より多量の勞働を要求することになつた。従つて勞働力の増加は痛切に必要となつたのである。この要求は戰爭によつて充足された。即ち敵の捕虜は直ちに奴隸にされ、その勞働力の増加の爲めに利用された。かくて社會は二つの階級に分割されることになつた。主人と奴婢、掠奪

者と被掠奪者がこれである。

これと同時に財産所有の形態が變化して來た。以前氏族の共有財産であつたものが段々と私人の手に移ることになつたのである。生活資料の獲得は常に男子の業であつた。従つて生産の道具は男子によつて作られ且つ男子によつて所有せられた。さうして家畜は新しい生産要具であり、其馴化と飼養は男子の役目であつた。従つて男子は其の家畜を所有し、家畜と交換して得た奴隸とを其の所有とした。即ち生産から生ずるすべての餘剰は男子の所有となつたのである。婦人は其の享樂には預かることが出來たが最早その所有者となることが出來ず、家族における婦人の地位は男子によつて凌駕せられ婦人はたゞ家事に従ふのみとなつた。この男女間の分業の結果はまた男女間の財産分配における男子の優越となり、婦人の勞働は男子の生活資料

に關する勞働よりも劣等視される様になつた。この結果從來の母權的家族は父權的家族に其の地位を譲り、團體婚姻の家族は徐々として一夫一婦の家族に移つて行つた。さうして父權的家族の權力の増大するに従つて氏族制度は其の危機に近づいて行くのである。

この趨勢を以つて時代は野蠻時代の第三期に到つた。この時代は鐵の刀と犁と斧の時代である。鐵の使用は農業を大規模に行ふことを得せしめた。それは廣大な森林地を耕作の爲めに開墾することを得せしめた。けれども鐵の使用の發達は極めて徐々に行はれた。従つて石器の消滅もまた極めて徐々たるものであつた。兎に角鐵の使用が農業を刺激したこと絶大なことについてはこゝに論ずる迄もない。今や農業は穀物を人類に供給する許りでなく、油と酒とを供給する様になつた。更にこの鐵の使用と其の結果

たる生産物の増加は手工と農業とを區別した。

その結果生産物もまた農業生産物と手工生産物の二種になつた。さうして斯くの如き分業は交換の爲めの生産即ち商品の生産を勃興せしめた商業は同時に發達して單にこの種族の地域内許りでなく、海上商業の形式を以つて遠く外國との通商も起つて來たのである。この時に到つて生産に干與することのない商人階級が發生し地方と都會とは互に對立することとなつた。さうして富の集積は益々盛んに行はれたが、それは個人の富であつた。

斯くて自由民と奴隸の區別の外に、富者と貧者の區別が漸く顯著な現象となつて來た。更に鑄貨の發明は金貨なる貨幣價値の増殖法を發生せしめ、富の集積はこの鑄貨を持てる人の手によつて行はれることになつた。金權者流の貴族主義は種族的貴族よりも優越な地位を占め、當

時の社會の經濟的基礎であつた奴隸の強制労働

十一

の増加によつて自由民を其所有する富の多寡によつて階級に分つ仕事が行なされたのである。この私有財産を基礎とする社會の新要素に對して民族制度は何等の勢力もなく袖手傍觀の態であつた。この新社會は其の經濟的關係を基礎として、人を自由民と奴隸に分ち、掠奪者たる富者と被掠奪者たる貧者に嚴密に分つてしまつた。さうしてこの富者と貧者との利害は決して融合することなく益々激烈の度を加へて行く運命を有したものである。斯くて自由と平等と博愛とを其の構成の基本原理解した民族制度は分業と其の結果である階級の分岐によつて崩壊し、之に代つたものは階級の存在を其の根本要素とした國家である。(註一)

(註一)(八)——(十)までの記述はEngels:—op. cit. pp. 191-

205.

斯くの如く國家は私有財産制度の確立と共に勃興した。故に國家は社會の外部から社會に加へられた勢力ではない。またそれはEngelの主張する如く「倫理的觀念の實現」でもまた「理性の影像と實現」でもない。それは單に社會進化の一定階段における一の産物に過ぎないものである。既に社會は利害を異にする階級に分岐した。故に其の中の勢力のある階級は其の階級争闘において無益なる勢力を費さざる爲めに、即ちその社會的争闘を鎮壓し所謂秩序を維持する爲めの機能を有する權力を必要とした。さうしてこの權力は社會の中より發生して社會よりも其の勢力大にして、其の勢力の増大と共に益々社會そのものと異なる性質を持つてゐた。この權力が即ち國家である。然らば國家と民族制度との本質の相異如何。

其の第一の相異は國家が其の人民を地域に従つて分つことである。而して國家の各員の住居は民族制度の場合と異つて、其の民族または種族に關係がない。この地域によつて住居を組織することはすべての國家の共通の性質の一である。其の第二は強制的權力の存在である。この強制的權力は民族制度においては見ることが出来なかつたものである。それは民族制度においては其の民族員全體が自治的武装を有してゐたからである。然るに國家の發生は其の本質において階級の存在を前提とし、階級は互に利害を一にせざるを以て、人民全體に武装を有することは不可能である。故に全人民と別種の強制的權力の存在を必要とした。其の強制的權力の形態は單に常備軍許りでなく、之に附隨する警察、監獄等である。而して此等の強制的權力は階級的反目の鮮少な所にあつては其の設備もまた少く其

の階級的反目の濃密の度を加へれば、加へる程、其の設備は完全になつて行くのである。その適例は現代の歐洲諸國である。民族制度から國家を分つべき特徴の第三は其の租税制度である。既に國家は其の被奪掠階級の反抗を抑壓すべく強制的權力を必要とした。故にこの設備を維持すべき費用がなければならぬ。この費用を充足する爲めに案出されたのが租税制度であつて民族制度にあつては嘗て存在したことなかつたものである。斯くの如く國家は種々な特徴を有してゐる。この特徴から推論して國家の性質を次の如くに言ふのである。

The state, throughout all typical periods, is the state of the ruling class, and in all cases mainly a machine for controlling the oppressed and exploited class. (z)

(註一) Engels:—op. cit. p. 206.

(註二) Engels:—op. cit. p. 214.

(十一)の叙述は同書二〇六—二〇八頁

十一

止めやう。

Karl Marx は生産方法を基準として經濟生活の進化を論じて大體亞細亞的、古代的、封建的、並に近代資本家的生産方法に區別をしてゐる。

(1) この區別に従つて Marxist は國家を區別して古代、封建並に近代代議的國家としてゐる。

この三種の國家について其の歴史の意義を論究することは本篇の如き一小論文を以つてしては到底不可能なことである。故に其の歴史の意義については古代の國家は奴隸に對する自由民の國家であり、封建的國家は農奴隷農に對する貴族の國家であり、近代代議的國家は賃銀労働者に對する資本家の國家であると云ふに止めて置き、たゞ近代代議的國家に關しては Marx の The executive of the modern State is but a committee for managing the common affairs of the whole bourgeoisie. 云ふ文章を引用するに

扱て斯くの如き諸形態の國家の發生した文明時代の經濟的基礎を考察すると其の特徴は次の四點である。(一)生産方法は商品生産であつて金屬貨幣が使用され、この貨幣は資本となつて利子を生むこと。(二)生産者並に消費者間の仲介者として商人が存在すること。(三)私有財産と其の抵當權の存すること。(四)生産方法として奴隷労働の行はることがこれである。さうしてこの時代の家族の形態は一夫一婦の家族であり、女子に對する男子の優越を其の本質とするこの家族が社會の經濟單位となるのである。(3) Marxist に従へば國家は既に述べた様に階級的支配を其の本質としてゐる。然し外觀上斯くの如き形態を取らない場合もあるのである。即ち相反目する兩階級の勢力が相均衡する場合の如きは是である。此の場合國家は兩階級間の調

停者として一定の獨立を保持する。第十七、第十八兩世紀における専制君主制 Napoleon I. の國家、Bismarck 時代の獨逸帝國はこの状態における國家である。

次は普通選舉の行はるる國家の形態である。史上幾多の國家は其の富の多少の程度に従つて市民權に差異があつた。アテン並にローマの收入による區別、中世における不動産の多少による政治的權利の制限、近代代議國家における制限選舉法が即ち是である。これ等のことは國家が所有階級を無産階級に對して保護してゐることの直接の説明となつてゐる。けれども國家の最高形態である民主的共和國にあつては選舉權に何等の財産的制限の存するを見ない。けれども民主的共和國と其の他の國家との間に本質的差異はないのである。換言すれば參政の基準を財産に置くか、置かぬかは本質的に重大な事柄

ではない。何となれば民主的共和國において資産者階級は種々な方法を以つて一國の政治を左右する。斯くて國家は前に引用した Marx の言の如く「有産者階級の共同事務の爲めの行政委員會」に墮するからである。故に普通選舉は無産者階級に對しては Ferdinand Lassalle の考ふる如く萬能藥 Panacea ではない。(4)この點に關して Engels は次の様に云つてゐる。「普通選舉は労働階級成熟のメートルである。それは近代國家においてそのメートルの役目以外のものを勤めない。然しそれはそれで充分である。さうして、もしも普通選舉の寒暖計が労働者間において其の沸騰點に達した時には、彼等も資本家も共に何を爲すべきかを知つてゐる。」と。(5)斯くの如く國家は其の形態の如何を問はず階級的支配を其の本質としてゐると云ふのが Marxist の國家觀の精隨である。

(註一) Karl Marx: - Zur Kritik der politischen Ökonomie. S. LVI.

(註二) Marx & Engels: - Communist Manifesto, Kerr Edition. p. 15.

(註三) Engels: - op. cit. p. 214.

(註四) Ferdinand Lassalle に關しては小泉信三教授著「社會問題研究」六五頁以下

(註五) Engels: - op. cit. p. 211.

### 十三

以上人類原始の社會狀態よりの記述により國家が社會の形成と共に存在するものでないことを知つた。人類は國家なく、國家に關する觀念若しくは公共權力の觀念のない社會を持つてゐたことがあるのである。經濟的進化の一定の階段に達すると必然的に社會は階級の別を生じ國家はこの階級の別の必然的結果として發生したのである。Marxist の考ふる所に據ると吾々は今や階級存在の必要が止んだ許りでなく生産に對する積極的障害となつた生産狀態にまで進化

したのである。故に Engels を云ふ。

Hence these classes must fall as inevitably as they once arose. The state must irrevocably fall with them. The society that is to reorganize production on the basis of a free and equal association of the producers, will transfer the machinery of state, where it will then belong: into the Museum of Antiquities by the side of the spinning wheel and the bronze ax. (9).

即ち Engels は國家の消滅を信ずるものである。この點に關して彼は其の名著「科學的並に空想的社會主義」の中に一層確的に説明してゐる。今其の關係部分を左に引用しやう。

「資本家的生産方法は、次第々々に人口の大多數を無産者と同時に、それは又、(それ自らの)没落の刑罰の下に、強いて件の變革を成就せしむるに至る所の、その力を作り出す。それは既に社會化され居る大規模の生産手段をば國有に移すことを次第々々に促すと同時に、それは其れ自ら件の變革の完成への道程を指し示す。無産者團が

國權を握つて、さうして生産手段をば先づ國有に移して仕舞ふ。しかし、それは之と共に其れ自身を無産者として廢止し、それは之と共に總ての階級別及び階級對立を廢止し又之と共に國家を國家として廢止する。階級對立の上に動いてゐた從來の社會は、國家——即ちその時々々の絞取階級が、其の外部的の生産條件を維持するが爲めの殊に又、絞り取らるべき階級をば、現存せる生産方法により與へられてある所の抑壓の條件に、(即ち奴隸制、農奴制、賃銀勞働に)強制的に服従さす爲めの、一の組織を必要とした。國家は全社會の公の代表者であり、それが眼に見ることの出来る、一の形體に結成されたものであるには相違ないが、しかし其の然ることを得るのは、只それが、その時において全社會を代表しつつある階級の國家である限りに於てである、それは古代においては奴隸を所有してゐた國民の

國家であり、中世においては封建貴族の國家であり、現代においては有産者團の國家である。

(しかるに)國家は、遂には全社會の事實的代表者となると共にそれは其れ自身を不用に歸する。或階級をば抑壓して置くといふ必要が最早無くなつて仕舞へば、又階級的支配並びに從來の如き生産上の無政府狀態に基づく所の個々人間の生存競争と共に、之に伴ふて發生し來る所の衝突や法外のことが無くなつて仕舞へば、最早抑壓の必要が無くなるから、特別なる抑壓力たる國家と云ふものも亦必要がなくなつて來る。國家が眞實に全社會の代表者として行ふ所の最初の行爲——社會の名において生産手段を國有に移すこと——は同時に、それが國家としての最後の獨立行爲である。社會關係に對する國權の干渉は或範圍より他の範圍へと次第々々に不用になり、かくて其れ自身が靜かに死んで仕舞ふ。物

の管理及び生産過程の指導が、人の上に行はるる統御に代はる。國家は「廢止」(abschaffen)されるのではない。それは死んで仕舞ふのである。』私がこの長い引用を敢えてしたのはこの Engels の文章がマルクス派の國家觀の全般を最も明瞭に物語るからである。然し、マルクス派の國家觀は國家を歴史的産物として觀し其の永久性を否定する所に其の最大の特徴を持つてゐる。『國家は遂には全社會の事實的代表者となると共にそれは其れ自身不用に歸する。』マルクス派の國家の將來についての考察はこの數言に盡されてゐる。Engels は更に云つてゐる。『國家は廢止されるのではない。それは死んで仕舞ふのである。』と。この國家の永久性を否定する點においてはマルクス派の何人と雖も意見の相異なることはない。けれども國家が如何にして「死んで仕舞ふのであるか」の問題に至つてはマル

クス派の右黨と中間黨並に極左黨との間にあつて必ずしも意見の同致があるとは言へないのである。この點に關する論争はマルクス派國家觀を學ぶものにとりて觀過すべからざる興味と重要とを有するのであるが、こゝには割愛することにし、たゞこのことに關する「共產黨宣言」における Marx と Engels の所論の梗概を記して本篇を終りたいと思ふ。

Marx と Engels とは「共產黨宣言」において次の様に述べてゐる。

We have seen above, that the first step in the revolution by the working class, is to raise the proletariat to the position of ruling class, to win the battle of democracy. The proletariat will use its political supremacy, to wrest, by degrees, all capital from the bourgeoisie, to centralize all instruments of production in the hands of the State; i. e., of the proletariat organized as the ruling class; and to increase the total of productive forces as rapidly as possible.<sup>(3)</sup>

即ち謂ふ所の意は社會主義的社會の構成には無産者階級が支配階級の地位に登り、かくて有産者階級よりすぐその資本を略取し、すべての生産手段を國家の掌中に收めることが必要であると謂ふのである。この目的の爲めに取るべき方策として「共產黨宣言」は土地所有の廢止以下十項の國家社會主義的、集産主義的方策を提供してゐる。かゝる集産主義的社會の出現によつて、無産者階級は其の階級としての存在を消滅し、従つて社會には抑壓なく階級なく元來の政治的權力即ち國家なるものは消滅するに至るのである。共產黨宣言は次の様に云つてゐる。

When, in the course of development, class distinctions have disappeared, and all production has been concentrated in the hands of a vast association of the whole nation, the public power will lose its political character. Political power, properly so called, is merely the organized power of one class for oppressing another. If the proletariat during its contest with the bourgeoisie is compelled, by

the force of circumstances, to organize itself as a class, it by means of a revolution, it makes itself the ruling class, and, as such, sweeps away by force the old conditions for existence of class antagonisms, and of classes generally, and will thereby have abolished its own supremacy as a class.<sup>(4)</sup>

以上がマルクス派の國家觀の概要である。其の第一要素は國家の永久性の否定であり、其の第二の要素は階級支配を以つて國家の本質となすことである。

社會は其の成立の始めから國家組織を持つてゐたものではない。社會主義者の云ふ原始時代における財産共有制が多くの疑問を有してゐたにしても、原始的社會において國家の組織存在せず、國家は一の歴史的産物であることはあまりに明瞭な事實である。またマルクス派の國家觀は國家の本質を強制的權力の存在に求めた。この觀方も頗ぶる妥當である。殊に其の顯著なる例を征服國家において見ることが出来る



のである。けれども國家は將來死滅するとする議論は論争の餘地があることと思はれる。マルクス派の國家觀は國家の機能を經濟的のものに見たのであるが、國家の機能を經濟的でないとする人にとつては經濟的掠奪、被掠奪階級の廢止が必ずしも國家の廢止とはならないのである。國家は經濟的機能以外の機能をも有する。ギルド・マンはかゝる見地からマルクス派の「國家の死滅」に對して賛成しないのである。このギルド・マンの批評の如き有力な批評があるにも拘らずマルクス派の國家觀はすべての進歩的思想における國家觀の出發點として現代社會思想の中に動かすべからざる勢力を有するものである。

(註一) Engels: -op. cit. pp. 211-212.

(註二) Engels: -Socialism, utopian and scientific Kerr ed. pp. 126-129. 河上博士、社會問題研究、通冊五九八-六〇〇頁の譯文を借用す。

あつたと考へるのである。(一九二〇・七・二〇稿了)

### ラッセルの思想とウヰリ

アム・ジエームス (二)

奥井復太郎

#### 四

個性の研究は必然心理學倫理學社會學哲學上の重大問題にして殆ど凡ての先哲古賢に依て試みられたる「自我」の神祕に觸れざる可らず。ウヰリアム・ジエームスは其の大著(Principles of Psychology (1891))に於て「自我」に就て長く述ぶる所あり。(vol. I Chap. X pp. 291-401)

ウヰリアム・ジエームスに依れば心理學の第一歩に於て先づ假定し得るの事實は思惟の事實其ものにして(P. 224)此等の意識作用(Consciousness) (vol. I. cf. p. 224 and p. 186)は應て個人的傾

(註三) Marx & Engels: -Communist Manifesto p. 41.  
(註四) Marx & Engels: -op. cit. p. 42.  
(註五) Jan. St. Lewinski: -Origin of Property.  
(註六) 高田保馬氏著社會學原理八九五頁以下  
附言。マルクス派の國家觀においては本文中にも言つた様に Engels の所謂國家の死滅の點に關する部分が最も特色あり興味ある問題である。然るに同問題は無産者の社會革命の方法と結び付いており、且つその問題を論ずる行掛り上 Proletarian Dictatorship 乃至は暴力革命について述べなければならぬので止むを得ずこゝには一切このことについて論じないことにした。讀者にして、もしこの點に關するマルクス説と、其のマルクス説の種々な解釋とを知らんとする人は V. I. Ulianov: -The State and Revolution. Marxist Teaching on the State and the Task of the Proletariat in the Revolution. を一讀せられんことを希望す。右の Ulianov の書はマルクス派の極左黨なれば之に Kautsky, Bernstein の書を以つてすればこの問題に關するマルクス派の意見は大體において盡きてゐると言つていいのである。始め本論文起稿に際してマルクス派の國家觀中最も興味ある、且つ實現に時事問題となつてゐる Proletarian Dictatorship に關する議論も論述する筈であつたので「マルクス派の國家觀」と題したのであるが本論の構成上今は「Friedrich Engels の國家觀」とした方が妥當で

向を帶ぶるものなり。個人の「一つの思想は彼の他の思想との間に交渉すと雖も其は常に彼の思想にして決して他の主體の思想たることなし。曰く『此等の心の各は自己の思想を各自に保有す其の間に何等與ふるもの無く又交易するものなし、如何なる思想も自己を離れて以外他の個人的意識中の一個の思想を直接に認むること能はず。絶對的隔離不分の多元性は其の法則なり。故に根本的的事實は單なる思想又は「此の思想」或は「其の思想」に非ずして「己の思想」凡ての「所有せられたる」思想たるの觀あり。時間に於ける一致、空間に於ける接近、性質又は内容に於ける類似等は何れも異なる個人的精神に屬するの蔽遮に依て分離せられたる思想を融合し得るものに非ず。斯かる思想の間に於ける間隙は質に於ける最も絶對的の間隙なり。然も個人的精神(Personal Mind)を稱せらるゝに相當する